2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る 交通輸送円滑化推進会議(第5回) 議事録

日 時:平成31年4月17日(水) 17:15~18:15

場 所:中央合同庁舎 4 号館 11 階 共用第 1 特別会議室

出席者:鈴木俊一東京オリンピック・パラリンピック担当大臣

平田 竹男 内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局長

高橋 一郎 内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局企画・推進統括官 十時 憲司 内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局企画・推進統括官

山本 仁 内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局セキュリティ推進統括官

北村 博文 警察庁交通局長

楠 芳伸 警察庁長官官房審議官

安藤 英作 総務省大臣官房総括審議官

今里 譲 文部科学省スポーツ庁次長

藤木 俊光 経済産業省大臣官房商務・サービス審議官

栗田 卓也 国土交通省総合政策局長

瀬口 芳広 国土交通省都市局審議官

池田 豊人 国土交通省道路局長

寺田 吉道 国土交通省鉄道局審議官

福田 守雄 国土交通省自動車局審議官

下司 弘之 国土交通省港湾局長

山田 輝希 国土交通省総合政策局物流政策課長

石原 康弘 国土交通省関東地方整備局長

嘉村 徹也 国土交通省関東運輸局次長

猪熊 純子 東京都副知事

荒井 俊之 東京都オリンピック・パラリンピック準備局技監

山手 斉 東京都交通局長

坂口 拓也 警視庁交通部長

山口隆司 埼玉県県民生活部オリンピック・パラリンピック課副課長

高橋 俊之 千葉県環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局長

宮越 雄司 神奈川県スポーツ局参事監

土取 均 さいたま市建設局長

佐藤 寿之 千葉市建設局長

丸山 裕二 横浜市市民局スポーツ統括室オリンピック・パラリンピック推進部担当部長

佐藤 広 (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務総長

神田 昌幸 (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会輸送局長

栗山 浩樹 オリンピック・パラリンピック等経済界協議会運営委員会座長

井上 隆 (一社)日本経済団体連合会常務理事

五十嵐 克也 日本商工会議所地域振興部長

上田 裕子 東京商工会議所地域振興部長

岡野 貞彦 (公社)経済同友会常務理事

福本 啓二 (一社)日本民営鉄道協会理事長

梶原 景博 (公社)日本バス協会理事長

上田 信一 (一社)東京バス協会常務理事

熊谷 敦夫 (一社)全国ハイヤー・タクシー連合会業務部長

門井 正則 (一社)東京ハイヤー・タクシー協会専務理事

荻原 正吾 (一社)全日本トラック協会調査役

山﨑 正 (一社)東京都トラック協会専務理事

久米 秀俊 (一社)日本港運協会理事・港湾物流戦略室長

笹川 文夫 (一社)東京港運協会専務理事

与田 俊和 (一社)日本物流団体連合会理事長

藤井 寛行 首都高速道路(株)代表取締役専務執行役員

榊 正剛 東日本高速道路(株)代表取締役副社長執行役員

源島 良一 中日本高速道路(株)取締役常務執行役員保全企画本部長

赤石 良治 東日本旅客鉄道(株) 常務取締役

中野 宏詩 東京地下鉄(株) オリンピック・パラリンピック推進室長

議 事:

1. 鈴木東京オリンピック・パラリンピック担当大臣挨拶

日頃から東京大会の成功のために、お力添えを頂き、また、本日は御多忙の中、ご出席頂き、感謝申し上げる。円滑な大会輸送の実現と経済活動、市民活動の共存を図るべく、昨年8月、私も参加して、東京都、組織委員会とともに、広く経済界の皆様に交通行動の見直しを呼び掛ける2020TDM推進プロジェクトを立ち上げた。通勤や物流などの交通量を減らすよう、広く呼び掛けてきたが、全国の荷主の皆様への呼び掛けを含め、取組の一層の充実を図る必要がある。

今年の夏で大会まで残り1年となる。来年の大会本番に向けて、夏には本番並みの交通対策の試行を行う。各業界や関係機関の皆様にも全力で試行を行っていただき、その結果を大会本番に活かしていかなければならない。そのためにも、国が率先して自ら試行に取り組む。例えば、大会1年前の7月24日に職員の5割が休暇取得、テレワークなどを行い、公用車の使用を自粛する。皆様にも是非、試行への積極的なご参加をお願いしたい。皆様からのご要望も含めて、忌憚のないご意見を頂ければと思う。私としても、一つ一つの課題と向き合いつつ、しっかりと夏の試行を行い、その結果も踏まえながら、大会に向けた取組を強化して参りたいと思う。宜しくお

願いしたい。

2. 東京大会の交通対策に向けた 2019 年夏の試行概要 (案) について

<東京都オリンピック・パラリンピック準備局 荒井技監>

資料 1 東京大会の交通対策に向けた 2019 年夏の試行概要(案)について

資料1、夏の試行概要案について説明する。1頁目ではスムーズビズ推進期間について記載している。TDMに加え、テレワーク等の取組を続けてきたが、オリンピック・パラリンピックに向けて、それらをより一層連携していく趣旨で進めていきたいと思う。今年の夏については、大会本番並みの目標を掲げ、交通混雑緩和に向けた取組を総合的にテストすることを目的に取組期間を設定している。既に公表させていただいているが、左下のカレンダーにあるとおり、オリンピック・パラリンピックの開催時期に相当する期間を集中取組期間とし、企業等の皆様に集中的な取組への協力をお願いすることとしている。その中でも、オリンピックの開会式1年前の7月24日を含む1週間を「チャレンジウィーク」とし、特に集中的に取組を行って頂く「コア日」を設定し、各社の取組のピークを合わせていただき、効果測定等を実施する予定としている。また、TSMについては、大会時と同等規模で数日試行する他、選手村から競技会場までのバスやフリート等の試走も予定している。

2 頁目では、期間中企業の皆様にご協力いただきたい取組事例を示している。「交通手段」として公共交通と道路、「移動の主体」として人と物資、「行動の種類」として通勤や商談、荷物の発送など、また、「取組例」として時差出勤やテレワーク、休暇の取得、納品時期の調整など、実施可能な取組を選択して実践していただきたいと考えている。

3 頁目では、「都庁 2020 アクションプラン」の取組概要を示している。まずは、都が自ら取り組む内容を示すことで、企業の皆様の取組のご参考になればと思っている。上段には、大会時のアクションプランとして、例えば鉄道混雑緩和に向けた取組では、本庁職員の約半数がオフピーク通勤を実施すること。また、道路混雑緩和に向けた取組では、備品等の納品を大会前にまとめるほか、都庁が発注する工事の時期の調整などにも取り組むこととしている。また、下段には、今年の夏の取組内容についても併せて示している。

4 頁目では、検証テーマと調査方法(案)を示している。まず、左側の検証テーマだが、1 点目は①「交通低減量の把握・見込み」である。これについては、道路や鉄道に関する様々なデータを活用して調査を行いながら検証を行う予定である。また、その他の検証テーマである②「大会に向けた準備の実態・取組意向」と③「交通行動を変更する上での課題」については、経済団体や業界団体の皆様にもご協力いただきながら企業の皆様へのアンケートやモニターアンケートなどを実施していく予定である。

5 頁目に関して、テストイベントが夏の時期にいくつかあるが、それに合わせて、テストイベントの際の交通影響や路上競技実施時の迂回の発生状況などを検証する予定である。この夏に行われる様々なイベントの中から複数を選択し、検証を行っていきたいと考えている。また9月にはラグビーワールドカップが開かれるので、こちらも活用したいと考えている。

6 頁目に関して、試行については、表に示したとおり、取組地域ごとに働きかけを行うこととしている。①の概ね圏央道内側や、②の重点取組地区については、2020TDM 推進プロジェクトの参加企業や、時差ビズやテレワーク・デイズなどの関連する取組への参加企業等に対して、試行への協力を呼びかけるとともに、経済団体等の皆様などにも協力をお願いしたいと考えている。また、③の特定のエリアにつきましては、地域の立地企業などで構成される協議会などとも連携しながら、取組の促進を図っていきたいと思う。

7 頁目に関して、夏に検証のための調査を行うとしたが、そこで得られる取得事項を左に記載している。これらのデータをもとにした検証内容(案)が真ん中にあり、大会に向けた取組イメージを右に示している。例えば、検証内容(案)の上段 a に示しているように、試行での働きかけと、お願いボリュームと企業の取組規模の相関や、b の取組規模が大きいエリアでの交通量の減少量、c の他のエリアに拡大推計した場合の全体減少量の検証を行うことなどにより、右側に示しているような大会に向けた取組イメージに繋げていきたいと考えている。

8 頁目では試行に向けた広報(案)を示している。関係機関や関連施策などとも連携を図りながら広報を展開していくこととしている。TDMについては、企業の皆様に対して試行実施の周知や協力の呼びかけを行うこととしており、表に記載している広報媒体を活用する予定である。また、TSMについては、高速道路の利用者を中心に、各種媒体を活用し、内容の事前周知を行う予定である。

最後に、先日報道発表した東京港のコンテナターミナルのゲートオープン時間の拡大に関する 資料を添付している。大会時の TDM に向けた取組の一環として、コンテナターミナルにおける貨 物の搬出入時間を拡大するトライアルをゴールデンウィーク前後で実施することとしている。 こうした取組をはじめ、皆様とともに TDM の取組をすすめて参りたいと思うので、引き続きどう ぞ宜しくお願いしたい。

3. 「テレワーク・デイズ 2019」の実施について

<総務省 安藤総括審議官>

|資料 2 「テレワーク・デイズ 2019」の実施について

テレワーク・デイズについては、テレワークの全国展開と 2020 大会の交通混雑緩和にも寄与することを目的として、2017 年から実施している。今年 2019 年は、東京大会の本番前テストとして、この 1 か月強を実施期間とし、7 月 24 日をコア日としている。先ほどの東京都と同じ期間において集中的な実施を行うこととしており、2020TDM 推進プロジェクト、東京都のスムーズビズとも連携して実施したいと考えている。全国で 3,000 団体、延べ 60 万人以上の参加を目標としており、去年の倍増の目標である。参加の方法としては、3 つあるが、1 つ目「応援団体」は、テレワークに係るノウハウ、実際のワークスペース、ソフトウェア等を提供する団体である。2 つ目「特別協力団体」は、5 日間以上など大規模に参加いただき、かつ効果測定にも協力いただく団体であり、東京都内の企業については、7 月 22 日~8 月 2 日の 10 日間で集中的に実施いただき、それぞれ 1 日 1 割の社員に実施を推奨していただくこととしている。3 つ目「実施団体」

だが、参加人数等を問わず、トライアルを実施いただく団体として、広く呼びかけをしたいと思っている。これを機にテレワークを実施する企業が増えることを期待している。とりわけ中小企業も含め、これを機にテレワークに取り組んでいただきたいと考えており、モデル就業規則やテレワーク用の PC、ウェブ会議システム等が一体となったテレワークパッケージという形で示し、中小企業団体と連携し、各種セミナーで周知を図っていく。郊外や地域のサテライトオフィスやワーケーションを推進する自治体に関する情報提供も行っていく。また、国や東京都の支援策の積極的活用を呼びかけることとし、今後、テレワーク・デイズ 2019 のウェブサイトで情報発信していく。

テレワークについては、交通混雑緩和に一定効果があるというだけでなく、例えばペーパーレスや残業時間の減少、業務効率化、コスト削減に一定の効果がある。またアンケート調査によると、社員間コミュニケーションの活発化、仕事の見える化、生産性向上に効果があったとのことである。こうした様々な効果があるので、ご参集の皆様におかれても、ぜひテレワーク・デイズへの参加をお願いし、所属・会員企業に対しても、積極的な呼びかけをお願いしたい。今年の参加企業登録の受付を4月19日に開始する。総務省にご要請等あれば、何なりとお申しつけいただきたい。

4. オリパラ1年前における国の TDM 試行について

< 内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 髙橋企画・推進統括官(副座長) > 資料 3 オリパラ 1 年前における国の TDM 試行について

議事 4、オリパラ 1 年前における国の TDM 試行について、内閣官房より説明いたしたい。

資料3にあるが、企業や国民の皆様にお願いする以上、まず国が率先して取り組むべく、開会式1年前の7月24日をコア日として、本府省等職員の5割が、休暇取得、テレワーク、ピーク時間帯を避けて時差出勤等を実行するととともに、それを挟み、7月22日から8月2日の間、本府省等職員の2割、圏央道内側の地方支部局等職員の1割がこの旨実行させていただく。これが柱の一つ目である。

柱の二つ目であるが、公用車について、7月22日の週において、事務方幹部の朝夕の登退庁の送迎を原則中止する。また、一般職員についても昼間の公用車、タクシーの使用を原則中止とする。

柱の三つ目として、緊急性のない視察や会議等の自粛、物品の納入時期の変更等に率先して取り組んでいきたいと考えている。資料の説明については以上である。

<u>5.意見交換</u>

〈東京都 猪熊副知事〉

皆様には、日頃から 2020 大会の機運醸成も含めて、様々な場面で大変世話になっている。特に交通輸送の円滑化については、関係機関、関係団体の皆様に多大なるご協力をいただき、心より御礼申し上げる。大会の準備だが、会場の整備は順調に進んでおり、今月末アーチェリー会場

の完成というのを皮切りに次々と完成を迎える段階となっている。競技日程の発表もあり、徐々に世間の注目が開催時の運営に集まりつつあると認識している。そして、中でも都市活動との両立という点で重要なのは交通輸送であると認識している。

このため、東京都では大会に向けた TDM の推進とテレワーク、オフピーク通勤などの取組を一体として「スムーズビズ」と銘打って精力的に進めている。スムーズビズの推進にあたっては、関係団体のご協力もいただき、小池知事自ら企業の皆様へ働きかけを行っており、おかげさまで2020TDM 推進プロジェクトの参加企業数は 1,000 社を超えた。引き続き、プロジェクトに参加し、また混雑緩和のためのアクションプラン作成に協力いただける企業を増やしていく。

都は4月12日に都庁自らが大会時に行うTDMの取組を「都庁2020アクションプラン」として とりまとめ、具体的な取組内容を公表した。また、この夏は大会前の本番テストを行う重要な時 期と捉えており、都庁各局において、大会時を想定したアクションプランに掲げた様々な取組を 実施し、検証していくこととしている。

さきほど説明もあったが、夏に先んじて、10連休の前後の期間に東京港のコンテナターミナルのゲートオープン時間を拡大するトライアルに取り組むこととした。通常8時30分から16時30分のオープン時間を早朝1時間、夜間3時間延長する。

こうした取組や、さきほど国においても TDM の取組の説明があったが、行政自らが率先して具体的な取組の実例を示すことで、企業の皆様のアクションプラン策定につなげていきたいと思っている。そして、こうした取組が、大会後に働き方改革であるとか、物流の効率化などの形でレガシーに繋がっていければいいなと思っている。

関係団体の皆様に対しては、引き続き、セミナーや個別相談会の開催等を通じてきめ細かい情報提供を行い、大会に向けたアクションプラン作成等の支援を強化していく。より一層、取組へのご協力をお願い致したい。特に皆様がお持ちの様々な媒体、周知をするツールなどを活用していただき、会員企業などへ積極的な PR を行っていただけると幸いである。

交通輸送につきましては、別途追加対策の検討なども行われているが、やはり絶対量を削減させるという意味では TDM が基盤を支える根幹となると認識している。 宜しくお願いしたい。

2020 大会の成功に向けて、各関係団体・企業の皆様や、国、組織委員会との連携が何よりも重要である。今後とも関係者が一丸となって取組を進めて参りたいと考えており、ご協力のほど宜しくお願い致したい。

<東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 佐藤副事務総長>

皆様方には日ごろから東京 2020 大会準備に関して、ご協力を賜り厚く御礼申し上げる。大会開催まで 500 日を切った。先月には聖火リレーのトーチの公表をした。昨日 4 月 16 日には、種目別の競技スケジュールを公表することが出来た。また、観戦チケットの事前の ID 登録が 210 万を超えるという事で順調な状況である。いよいよ明日はオリンピックのチケットの公式販売サイトがオープンをして、5 月以降には、大会に向けたチケット販売の申し込みが始まるという事になる。本当に一つ一つ、大会に向けた準備が具体的に進みつつあるという感じがしている。輸

送においても、東京圏の鉄道事業者各社局に多大な御協力をいただき、オリンピック期間中の東京圏における鉄道の深夜輸送を延長していただく概要を3月中旬に公表することが出来た。観客の皆様が最後まで試合観戦を楽しめる環境を整えていただいたことに感謝申し上げる。

夏以降、競技運営、大会運営の能力をさらに高めていくということを目的として、様々な競技のテストイベントが行われる。IOCと締結した開催都市契約の中で、オリンピックの競技についてはテストイベントをすべきとの記載があり、まさに一年前にほぼ同じような種目の競技をやるというのを間近に控えて、我々組織委員会スタッフも高揚感が高まっているという状況である。また、時期を合せて交通マネジメントの試行を行うが、大会本番を見据えた大変重要なものと認識している。IOCも極めて強い関心を寄せている。関係機関の皆様と連携して、TDMだけではなくTSMも含めた交通マネジメントの試行をしっかりと取り組んでいきたいと考えている。ぜひ皆様方のご協力を宜しくお願いしたい。組織委員会としては、選手村から主な競技会場までの輸送ルートにおいて、バス、フリート等の試走も予定している。大会本番に向けて、試行を通して所要時間等のデータ収集や検証を行っていく。併せて皆様方のご協力を宜しくお願いしたい。交通や輸送は、国民、関係機関の皆様方と一体となってしっかりと対応していく必要があると思うので、引き続き宜しくお願いしたい。

<警察庁 北村交通局長>

さきほど東京都から、今年の夏の試行について、コア日を中心に TSM を大会時と同規模で数日試行するという説明があった。交通対策のうち TSM については、現時点では、首都高への流入抑制のための開放レーンの制限や交通混雑箇所を中心とする段階的な入口閉鎖が輸送連絡調整会議等で検討されている。また、一般道においても、テストイベントを利用した会場周辺の交通規制の試行が予定されており、警察としても積極的に協力していきたい。なお、交通対策の基本は、皆様の御協力により都心部の交通量を相当程度抑制する TDM を前提として、選手の円滑な移動を確保するために、首都高速道路で渋滞が起きないようにする、そのための手段として TSM を実施するというものである。 TDM が効いていない状態で TSM を実施した場合、首都高から締め出された車により一般道路が大渋滞し、その結果、物流その他の経済活動や市民生活に重大な支障が生じる恐れがある。そのため、経済界の皆様方におかれては、今年の夏の試行においても、大会本番と同程度の TDM の取組をしていただくようお願いしたい。

<国土交通省 栗田総合政策局長>

TDM について、これまで関係の業界団体や事業者に対して 2020TDM 推進プロジェクトへの協力を呼びかけてきた。特に、影響の大きい物流分野では、トラック運送業や倉庫業を中心に業界団体と個別に意見交換の場を設けて協力を呼びかけるとともに、事業者側の意見を東京都や組織委員会等の関係者と共有するといった取組を進めている。この夏の試行も見据え、こうした働きかけを更に強めていきたいので宜しくお願いしたい。

夏の試行に向けては、現在、経済産業省と連携して、試行にあわせて積極的に物流効率化に取

り組もうとする事業者の発掘に努めている。こうした事業者に対して、東京都と連携した各種の 支援策を検討していきたいと考えている。更に、試行の効果検証に際しては、所管データの提供 等について、積極的に対応していきたい。これらの取組を通じて、本夏の試行をより実効あるも のとできるよう協力していきたいと考えている。なお、試行の実施に当たっては、適切な目標設 定が極めて重要である。具体化に向けた東京都、組織委員会による検討をお願いするとともに、 国土交通省としても必要な協力を行っていきたいと考えている。

料金施策を含む首都高の追加対策については、本年2月に検討の協力依頼を受けて以降、警察や首都高速会社など関係機関と連携し、その効果や一般道における影響も含め、鋭意検討を進めているところ。

引き続き、経済諸団体の皆様、東京都、組織委員会等の関係機関と連携しながら、これら取組をしっかりと進めてまいりたい。

〈国土交通省 池田道路局長〉

大会期間中の輸送対策の一つとして、首都高の追加対策の検討を現在進めているところだが、 皆様にはご協力を宜しくお願いしたい。並行して、競技場周辺における一般道の対策についても、 あわせて検討を深める必要があると考えている。観客がマイカーで競技場周辺の駐車場を探し回 る行動や、車道で入庫待ちをする行動は、大きな渋滞の原因となる。このため、予約専用化など 駐車場利用を抑制する対策や、鉄道駅周辺でのパークアンドライドによる公共交通への転換を促 進する方策についても、今後皆様方と連携して具体化を進めて参りたい。

<経済産業省 藤木商務・サービス審議官>

交通量の削減に関しては、荷主や物流事業者等の様々な事業者が連携して具体的な準備を進めていくことが非常に重要。今回の夏の試行は非常に重要なので、東京都や国土交通省をはじめ関係者と連携して、引き続き関係業界へ積極的な協力を呼びかけて参りたい。

また、テレワークも重要な問題である。関係者と連携して、テレワーク国民運動ということで、 今年のテレワーク・デイズも昨年以上の盛り上がりになるよう、しっかり取り組んでいきたい。

<日本経済団体連合会 井上常務理事>

経団連では、交通輸送に関する会員企業向けの説明会を、本年2月、小池都知事にもお越しいただいて開催した。予想を上回る参加申し込みを頂き、収容できなくなる事態となり、2回目を開催したということで、関心の高さを改めて認識した。引き続き、会員企業への呼びかけの強化をしていきたいと考えている。しかし、「率先してアクションプランを作成し、交通需要の抑制に積極的、前向きに協力する企業がある一方で、必ずしも認識が高くない企業が通常の経済活動を行うようなことがあれば、不公平感が出るのではないか」という声を聞くこともあり、今後取組を進めていくうえで気になるところである。この夏の試行に関しても、前向きな企業だけでなく、関心が必ずしも高くない企業をどうやって巻き込んでいくかが重要になってくると思うので、

広報活動等での協力をしていきたい。

<東京商工会議所 上田地域振興部長>

昨年 10 月末の大会輸送影響度マップの公表を受け、これまで、東京都と連携して、企業向けの TDM の普及・啓発に力を入れてきた。本年 2 月には、16 の重点取組地区を対象とした説明会、および個別相談会を 3 回開催したほか、現在、東京都の担当者に講師を務めていただき、23 支部の会合で説明を行っているところである。また、会員企業の対策の現状を把握するため、先月にアンケートを実施しており、5 月に結果を公表する予定である。

今年の夏の試行に向けて、まずは企業に 2020TDM 推進プロジェクトに登録いただき、必要な情報を収集いただくべく、登録の呼びかけを行っている。4月20日には東商の8万会員企業に、2020TDM 推進プロジェクトへの登録を呼びかけるチラシを個別発送する予定である。

一方で、会員企業からは、対策の必要性は理解しつつも、「目の前の5月の10連休をいかに乗り切るかということで手一杯」との声や、「人手不足への対応や消費税増税に向けた準備など、直近の課題への対応に追われており、夏の試行をはじめ、大会に向けた準備はまだできていない」といった声が聞こえるのも事実である。また、時差出勤や配送時間の変更等に協力したい意向はあるものの、実際に協力した場合には、大会期間中に従業員の残業時間・休日労働が増加する可能性があるため、働き方改革関連法の成立で、時間外労働の上限規制が中小企業でも適用されることになるが、少ない人数でやっている中小企業にとってはシフト調整も厳しく、経営に影響が及ぶことを懸念する声が出ているのも事実である。

一方で先ほど、東京都発注の工事においては、時期などの調整を行うとの話を伺ったが、その他の工事も含め、建設業がこの期間にスローダウンとなれば、作業員の再配置をしなくてはならず、施主にも工期延長を早めに申し上げなければならないため、できるだけ早期にどの程度のスローダウンをすればいいのかという情報や指針も示していただきたいとの声もあがっている。

東商としては、もちろん TDM の推進に全面的に尽力するが、関係各方面からの TDM の必要性の 周知や、国民・企業への協力の働きかけが一層必要かと思う。また、多くの企業・国民に TDM の推進にご理解・ご協力いただくためにも、大会の成功に協力しようという機運の盛り上げが重要となる。夏の試行に向けて、大会機運の盛上げ活動の強化も是非とも宜しくお願いしたい。

<経済同友会 岡野常務理事>

今夏の試行の中身に加え、国や東京都の数値目標、具体の取組が明らかになったが、会員企業からも、企業に対する具体的な交通量抑制の数値目標を明示いただいた方が取組を具体的に展開しやすくなるため、早めにそういった数値目標を提示いただきたいという要望をいただいている。経済同友会では、これまでも TDM など交通輸送円滑化に向けた説明会等を開いているが、5月16日には東京都のご協力のもと、このトライアルに関する周知に主眼を置いた説明会を実施する予定である。また、秋にもトライアルの結果を皆様にご理解いただける説明会を考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。私ども経済同友会としては、集中取組期間について、会合開催

の基本的禁止を決定し、前後の週に移すよう再調整している。それにより、職員のテレワークや 休暇取得が可能となるため、現在この取組の説明を行っているところである。

また併せて、大会競技会場を有する近隣3県、神奈川、埼玉、千葉の同友会の方々、会員所属企業の方々の協力を得るべく、様々な説明会や企業の後押しを促進する会議を昨年度から断続的に開催しており、このTDMに関する周知も3県同友会にご理解いただいている。5~6月にはこうした取組を更に拡げ、近隣を含めたご協力をさせていただけないかと考えている。

こうした中、会員企業に TDM の話をする際、オリパラ関連セクションは比較的この話を存じているが、違うセクションでは、ほとんど情報を持っておらず、ご存じない方もいる。私どもの会合は様々なセクションで実施されるため、何故その週を禁止し、他の週に移すのかを説明するのに苦慮している。本日、広報媒体について話があったが、早めに展開いただき、企業内での展開をしやすくすると同時に、紙媒体のみならず、SNS や電子媒体等の今風の媒体展開を考えていただき、多くの社員が情報共有できる仕組みづくりを是非ご検討いただきたい。

私どもとしては、今後とも TDM をはじめ、東京 2020 大会の成功に向けて、様々な取組を展開したいと考えているので、政府、東京都、組織委員会におかれては、引き続きご協力をお願いしたい。

<経済界協議会 栗山運営委員会座長>

大会まで一年余りであるが、1年後は既に聖火リレーが始まっており、今日は徳島県を走っている。我々も期待感もあるが、緊張感も高まってきたと思っている。

3点あり、1点目として、今日、東京都、政府から具体的な数値目標と、これに立ち向かうという宣言があり、非常に心強いと感じた。非常に大きなステップを踏まれたと思っている。

2点目は、経済界協議会としても、これに協力すべく、様々な活動をしていきたいと考えている。明日も運営委員会があるので、企画・推進統括官にお越しいただき、委員会のさらなる加速とプロジェクトの参加を推進していく。同時に、各企業も既にボランティア休暇の充実とテレワークの推進については、昨年、一昨年と行ってきているので、今年は本番と同じレベルで進めていきたい。

3点目として、2020のレガシーを作るというのを一つの大きなテーマにしていきたいし、していただきたい。そこで2点あるが、1つ目は、全員が参加し成果を分かち合うことがレガシーにつながるため、日本で活動する企業・団体が全て参加できる形にすることが大事である。そういった方向で広報活動もお願いしたい。2つ目は、成果の見える化だと思う。成果を見える化し、これをレガシーとして残すべきというコンセンサスの醸成が非常に大事である。そういう意味では、テレワークについては、昨年、一昨年とスマホの人流データを使った見える化が出されているので、そういったものを物流面も含めて、今回の試行期間の成果を、どう社会全般に広く共有していくかが非常に大事である。それをメディアを通じて広く発信・共有していければと思う。目的はあくまで、これをトリガーとして2020以降のレガシー、首都機能の改善等に資することだと考えている。

〈東京港運協会 笹川専務理事〉

要望させていただきたい事項として、東京 2020 大会開催時における円滑な港湾物流を確保す るための対応については、労働基準法第33条第一項の規定を適用していただき、時間外労働の 上限規制からこれを除外していただきたいというものである。労基法第 33 条第一項は災害その 他避けることのできない事由によって、臨時の必要な場合においては使用者は行政官庁の許可を 受けてその必要な限度において労働時間の延長や休日に労働させることができるとするもので ある。現在、同法の運用方針として、災害、その他避けることのできない事由として許可基準を 定められているが、災害、緊急、不可抗力その他客観的に避けることができない場合によってと いうことで、厳格な運用が求められている。当協会としては、この許可基準に東京 2020 大会開 催を円滑に行うための対応を加えていただきたいというものである。当協会では同大会の開催の 円滑な大会運営と港湾物流の両立をはかるため、特別委員会を立ち上げ検討していたところ。そ の過程で様々な課題がでてきたが、なかでも解決が困難なものとして、この4月から実施されて いる時間外労働の上限規制の問題がある。東京港は首都圏 4,000 万人の消費生活と経済活動を支 えているところ、昨年も 457 万 TEU と、コンテナ取扱量で日本国内で最多となる。 コンテナター ミナルにおいては、限られた人員の中で今現在ギリギリの運営を行っている。この上、大会開催 時の対応が加わると、上限規制に抵触し、コンプライアンス上問題があるとの声が各ターミナル からあがっている。今回、東京都からも説明があった東京都のゲートオープン時間の拡大を例に 話すと、通常 8 時 30 分-16 時 30 分までとなっているが、コンテナの取扱作業そのものは 16 時 30 分の時点で並んでいるすべてのトレーラーがゲートに入るまで行われている。そのため作業 が 20 時あるいは 21 時まで行われているターミナルもある。今回のゲートオープン時間拡大で作 業終了がさらに遅くなるのではないかとの声がターミナル運営者だけでなく、港湾関係者からも 上がっている。時間外労働の上限規制に抵触するような状態での対応にターミナル運営者の多く から懸念が示されている。労基法第33条第一項が適用されれば、これらの対応に係る時間が上 限規制から除外される。このような実態に関して厚生労働省にも相談しているが、労基法第33 条第一項を適用していただき、大会への対応が実施できるよう宜しくお願いしたい。

<東京都オリンピック・パラリンピック準備局 荒井技監>

経済団体の皆様方におかれては、広報活動を会員企業の皆様に説明会などやっていただき感謝申し上げる。意見がございましたその他我々が行う広報につきましても、様々な媒体を使っていきたい。また、SNS ということもあるが、まずは TDM の登録企業になっていただければ、メール情報が届くようになっているので、是非まずは TDM の登録をお願いしたいと考えている。また、TDM の取組を積極的にやっていただける企業とそうでない企業と色々まだ温度差があるようであるが、我々としては全ての企業にやってもらいたいと思っており、特に良い取組をした方々には何か例えば表彰などを考えていきたい。何かこうメリットがあるようなことも考えていきたいと思っている。引き続き我々としても広報活動を頑張っていくので、ご協力方宜しくお願い致し

たい。

6. 本日の会議の取りまとめ

<内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 山本セキュリティ推進統括官(副座長)> |資料4 本日の会議の取りまとめ(案)|

本日の会議での議論について、以下のとおり取りまとめる。

<東京都·組織委員会>

- ・今年の夏の試行においては、本番並みの目標を立て、取組を率先して行うとともに、経済界に 幅広い協力を働きかける。
- ・試行の結果を検証し、必要に応じ、大会本番の呼びかけ等による交通量削減の具体化や交通規制の見直し、さらなる対策の検討を進める。
- ・これらを踏まえて、大会本番において円滑な交通を実現するため、国民や経済界に交通量削減 に向けた取組への賛同の輪を広めていく。
- ・試行及び大会本番に向けて、経済界に対し、セミナーや個別相談会の開催等のきめ細かい情報 提供を行い、大会に向けたアクションプランの作成を促すとともに、作成にあたっての支援を強 化していく。

<経済界>

・各経済団体等は所属企業に対して、今年の夏の試行への積極的な参画・協力を働きかけるとと もに、試行の結果を踏まえて、大会本番に向けたアクションプラン策定を働きかける。

<政府>

- ・交通量削減に向けた経済界に対する呼びかけや自ら率先した取組を進めるとともに、交通規制の実施につき検討を進める。また、広報の実施やさらなる対策に関する技術的な検討について協力する。
- ・特に関係省庁はその所管業界に対して協力を積極的に働きかける。

なお、高速道路の料金施策については、東京都・組織員会からの要請を受けて現在政府を中心に技術的な検討を進めているところ、現時点においてまだ結論は得ていない状況である。しかしながら大事な問題であるため、しっかり検討していく。

7. 平田座長挨拶

本日の会議では、関係者の皆様から様々なご意見をいただき、感謝申し上げる。まず、今年の夏の試行については、関係者が一丸となって取り組み、来年の本番に備えていくこと。仮に呼びかけによる交通量の削減が十分でない場合、交通規制に負担がかかり、その影響が大変大きくなるため、呼びかけ TDM の取組を一層強化していく必要がある。また、今回の試行については、機運の盛り上げのためにしっかりと広報すること。それが全国規模の幅広い、また、この SNS を使った今までにないような取組が必要ということを認識したわけである。また、呼びかけによる交

通量の削減には、荷主、物流業者によるサプライチェーン全体による取組が必要である。さらに、目標値の詳細、発注工事の調整、こういった具体的な目標というものを以ってできるだけ早く関係者に周知させていく必要があることが示された。この困難に頑張った方と頑張ってない方の不公平感のない公平感の調整、そしてそれをやったことをいかに見える化するか、こうしたことをレガシーにしながらしっかりとやっていく必要があるというふうに感じた。これまで経団連におかれては、会場に入りきらないために説明会を2回やっていただいたことに本当に感謝申し上げる。また、東商においても3回も説明してもらったり、10連体への対応、そして消費税への対応、そういった目の前のものが大変な中にオリパラへの対応というものを丁寧にご説明いただいていることに大変感謝申し上げる。皆様のご協力を得ながら今年の試行に取り組むということの責任をひしひしと感じているところ。政府、東京都、組織委員会におかれては、本日のご指摘を踏まえ、今年の夏の試行に全力で取り組むとともに、その結果を検証し大会本番の成功に向けて全力を尽くしていく所存である。改めて皆様のご協力に感謝申し上げる。

<内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 髙橋企画・推進統括官(副座長)>

本日は闊達なご意見を頂戴し、感謝申し上げる。今年の夏の試行に向けては、皆様方のご協力 を宜しくお願い申し上げたい。今後の当会議の開催については、進捗状況等に合わせ、適時開催 をしていく。

以上